

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

名 称	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
所 在 地	静岡市葵区駿府町1-70
評価実施期間	21年11月16日～22年2月23日
評価調査者番号	①H20-a011
	②H19-b003
	③

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：わかくさ保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：望月 まり子 (管理者)	開設年月日 昭和55年4月1日
設置主体：富士市 経営主体：社会福祉法人 旭福社会	定員 90人 (利用人数) 93人
所在地：〒416-0946 富士市五貫島704-221	
連絡先電話番号： 0545-63-5596	FAX番号 0545-64-5598
ホームページアドレス	http://www.wakakusa-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
一般保育 乳児保育 延長保育 緊急一時保育 子育て広場	入園式・進級式、親子バス遠足、プール開き、七夕・わかくさま祭り、プールおさめ、乳幼児参観日、運動会、秋の遠足、地域交流会、クリスマス祝会、おみせやさんごっこ、なわとび大会、ひなまつり、お別れ遠足、卒園式、誕生会、避難訓練、内科・歯科検診ほか
居 室 概 要	居室以外の施設設備の概要
幼児室3、乳児室1、遊戯室(兼保育室) 1、調理室、事務室	プール(開閉式屋根付)、総合遊具、鉄棒、はんとう棒、すべり台、ジャングルジム、砂場

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	1
主任	1		
保育士(うち非常勤)	14(2)		
栄養士(うち非常勤)	2(1)		

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- ・理念や基本方針を明文化し、職員や利用者にはわかりやすく周知しています。キリスト教精神に基づいた「愛と奉仕」の心で、園長はじめ職員は、子どもたちのために、きめ細かな保育を実践しています。
- ・手狭な保育室を、収納スペースの工夫や遊戯室や廊下の利用などにより、快適な空間を確保するよう、環境整備に努めています。
- ・法人が運営する専門学生をはじめとする、実習生を積極的に受け入れ、育成しています。
- ・職員の各種会議録を園長に提出することで、内容の周知徹底を図ると共に、会議に対し各職員の主体的な参画を促進しています。
- ・利用者アンケートから満足度は高く、保護者の意向に沿った対応をしていることが、伺えます。

◆ 特に改善を求められる点

- ・中・長期計画は策定されていますが、さらにその課題等の改善に向けた、具体的な策定が望まれます。
- ・各種マニュアルは、数年にわたり見直しがされてないものがあり、整備が求められます。
- ・職員の質の向上に向けて個別研修計画を策定し、定期的に評価、見直しを行う事が求められます。
- ・人事考課を実施していますが、客観的な効果基準や職員へのフィードバックなど具体的な取り組みへの整備が求められます。
- ・保育の計画策定にあたり、職員間の情報伝達や共有化は、日常的に支障なく行われていますが、客観的な事実確認や職員間の共通理解のため、手順や方法、参画メンバー、見直し方法等の体制整備や記録の取り方を、職員で確認しながら協議することが求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今年度は、前年度末での退職者が多く、新規採用職員4人という厳しいスタートとなりました。この状態での受審に不安がありましたが、現状をしっかり受け止め新たなスタートをするために受審を決意いたしました。

評価の結果、多くの気づきと取り組むべき課題が明確にされ、保育を見直す良い機会を与えられました。

また、保護者の皆様からのご協力からは、保育園に対する温かい思いとご理解が伝わり、心から感謝を覚えました。これに甘んじることなくより良い信頼関係を築いていきたいと思ひます。

今後は、この結果を真摯に受け止め、一つ一つの課題を見直して改善に努め、地域に根ざした保育園運営に努めていきたいと思ひます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本</p>	<p>*キリスト教精神に基づき、理念、基本方針を明文化し、入園案内等に記載し、職員や保護者等に周知している。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>*中・長期計画はあるが、経営や保育サービスに関する、具体的な取り組みが示されていない。指定管理制度下にあるので、施設、設備面での計画は困難である。</p> <p>*事業計画は、中・長期計画を踏まえて策定されていないが、見直しは全職員で定期的に行われ、次年度へ反映されている。保護者へは入園時に説明周知している。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>*常に現場に踏み込み、その責任と役割を果しながら、個々の月間指導計画などにも、きめ細かく指導、助言、評価を行い、指導力を発揮している。</p> <p>*機会ある毎に、研修会へ参加し、遵守すべき法令を正しく理解するよう努めているが、業務内容と法令の関連づけたリスト等は作成しておらず、十分でない。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>*会計の専門家による指導を受けているが、中・長期計画に反映されておらず、改善に向けた具体的な取り組みがない。</p> <p>*事業経営を取り巻く環境は、研修等を通して把握しているが、地域の潜在的利用者に関するニーズ把握には至っていない。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>*職員の就業状況や意向を把握するよう努力しているが、改善に向けての取り組みまでに至っていない。</p> <p>*福利厚生事業を、全職員に対し積極的に行っている。</p> <p>*人事考課を実施しているが、客観的基準に基づくものとしては十分でない。</p> <p>*職員の研修に関する基本姿勢が明示されず、個々の具体的な研修計画も作成されていない。</p> <p>*実習生を積極的に受け入れ、効果的なプログラムを策定している。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>*各種マニュアルに基づき、安全を確保するための取り組みを行っている。</p> <p>*発生した事故や、ヒアリハット事例を収集、分析し、事故防止に向けて取り組んでいる。</p> <p>*不審者侵入に対応できるよう、防犯カメラを設置したり、警備会社との契約を結んでいる。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>*老人ホームや地域の行事に参加し、交流を広げる取り組みを行っている。</p> <p>*近隣の小中学校との交流も積極的に行っている。</p> <p>*子育て支援センターと連携し、地域に向けた観劇会、焼き芋会等開催している。</p>

	<p>*関係機関と定期的に会議を行い、課題の検討を行っている。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>*不適切な関わりの防止につながる「キリスト教教育」研修を定期的に行っている。</p> <p>*一人ひとりの子どもを受容するための、援助事項を明示した、個別指導計画を作成し、計画に基づき配慮している。</p> <p>*個人情報保護に関するマニュアルは、整備されているが、サービスのプライバシー保護に関するマニュアル等が策定されていない。</p> <p>*意見や相談に対し、その都度必要な対応を行っているが、組織としてその手順や記録・伝達方法、困難なケースの対処方法等を定めていない。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>*アレルギー疾患を持つ子の除去食や与薬など、専門医の指示に基づき適切な対応を行っている。</p> <p>*一人ひとりの子どもの発達や生活リズム、課題に応じた対応を行うため環境整備に努めている。</p> <p>*保育サービス等について自己評価を行い、園長が職員個々に課題を示しているが、園全体で評価結果を分析・検討して課題を明確にし、更にその改善に向けた取り組みを行うという評価に係る体制整備は不十分である。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>*ホームページを作成公開し、広く利用希望者や地域に情報提供を行っている。</p> <p>*転園や移行にあたり、個別に対応しているが、組織としてその引継ぎや申し送りの手順、文書の内容等を定めていない。</p>
<p>4 サービス実施計画の策定</p>	<p>*計画策定は、関係職員の協議に基づき実施されているが、その作成手順、必要な情報の把握や伝達方法、評価・見直し時期等の定めが不十分である。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
①	理念が明文化されている。	A
②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
①	理念や基本方針が職員に周知されている。	A
②	理念や基本方針が利用者等に周知している。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
①	中・長期計画が策定されている。	C
②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
①	計画の策定が組織的に行われている。	A
②	計画が職員や利用者等に周知されている。	B

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B
②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B
③	外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。	B

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B
②	職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。	A
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	C
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B
②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B
③	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
④	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	A
⑤	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A
⑧	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B
⑨	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。	B
②	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
③	施設が有する機能を地域に還元している。	A
④	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	C
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B
②	関係機関等との連携が適切に行われている。	A
③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。	A
④	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
①	地域の福祉ニーズを把握している。	B
②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
①	職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
②	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A
③	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A
④	子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	A
⑤	子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	C
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A
②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A
③	子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。	A
④	子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
⑤	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A
⑥	沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A

	⑦ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	C
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B
	⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。	B
	⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。	A
	⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A
	⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	B
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B
	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。	A
	② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。	C
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている		
	① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。	A
	② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B
	② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。	A
	⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A

	⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。	A
	⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。		
	① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないような配慮をしている。	B
Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B
	④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。	A
	② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	B
	② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。	A

③	食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。	A
④	沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。	B
⑤	身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。	B
⑥	子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
⑦	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A
⑧	必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
⑨	子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。	A
⑩	保育計画・指導計画を適切に策定している。	B
⑪	保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。	B